

1 稲作部門について

(1) 農業用排水路及び農道の整備推進

【要望】各地で豪雨災害が頻発していることや施設の老朽化に伴う補修・整備は、稲作農家に大きな負担となつていくことから、整備に係る県単補助金の町負担分の上乗せや町単独土地改良事業費補助金の引き上げなど支援の拡充を要望いたします。

【回答】農業用施設や農道の整備については、県単事業や町単独事業の活用をお願いしているところですが、今後の県単事業における町負担分及び町単独事業補助金の引き上げについては、県単事業及び近隣市町の補助金等の動向を見極め検討してまいります。

2 畜産部門について

(1) 堆肥の利用促進

【要望】本町は、畜産農業を振興しており、その結果、副産物として堆肥が発生し年々増加している状況にあります。この堆肥については堆肥発酵処理施設等により生産された良質なものであるため、畜産農家のみならず耕畜連携や県が勧めている「水田を利用した園芸作物の推進」のもと堆肥の利用拡大推進を要望いたします。

また、耕畜連携に係る循環型農業の推進を図るため、町農業公社を窓口とした情報発信の取り組みを要望いたします。

【回答】堆肥の利用促進については、経営所得安定対策事業により飼料作物等への転作を誘導し、畜産農家へ供給することや、畜産農家が生産する堆肥を耕種農家へ供給する取り組みなど、循環型農業を推進しております。また、一般の飼料・肥料の価格高騰を受け、自給飼料の生産や地域内の堆肥の更なる有効活用が求められることから、栃木県那須農業振興事務所が中心となり、令和4年7月に「那須地方耕畜連携推進会議」を設立しましたので、今後は耕畜連携に関する相談やマッチングなどについて那須地域の関係機関・団体が一丸となって取り組んでまいります。

3 農村活性化対策について

(1) 担い手の育成と確保

【要望】地域農業の核となる新たな担い手の育成、合わせて担い手の確保による経営安定のため、新規就農者や、認定農業者への支援及び後継者対策にかかる婚活事業の推進を要望いたします。なお、新規就農者については、

就農にかかる技術の習得、資金の調達や、住宅のあっせん等、就農に向けたサポート体制を図るよう要望いたします。

【回答】喫緊の課題である担い手不足の解消に向けては、農業公社を窓口とし、新規就農に関するトータルサポートや各種補助支援、後継者対策等を含めた、担い手の育成・確保を図ってまいります。また、新規就農者に対するサポート体制については、関係部署と連携を図りながら対応してまいります。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進

【要望】担い手農家の育成と合わせ、集落営農を基礎とした地域営農体制を確立し、集落・農村・農地を守ることが重要です。

集落営農の役割は、農地の集団的利用のみならず、遊休農地対策、集落の維持など、さまざまな分野で期待されます。ついては、集落営農の組織化に向けて、更なる指導・支援を要望します。

【回答】集落営農は、農業生産コストの低減等のメリットがあるものの、集落の合意形成が容易ではないことなどから組織化が進みにくい状況にあると認識しております。

地域営農体制については、令和2年度に策定した人・農地プランを基礎に各地区において農地の集積・集約化を推進していくこととしておりましたが、人・農地プランを更に実際の状況に合わせて、誰がどの農地を耕作していくのかについて図示化した目標地図の作成と地域計画を策定することが法定化されました。今後は農地所有者の意向確認とともに、集落営農や認定農業者等の担い手との協議・調整を進めてまいります。

(2) 鳥獣害対策

【要望】鳥獣による農作物等の被害が拡大していることから、駆除体制を強化するため、わな等の資格取得に関する支援、電気柵やICT技術の導入等による被害防止に関する支援の拡充を要望いたします。

【回答】野生鳥獣による農作物等への被害は年々深刻化・広域化しており、早急な対策が求められております。町としましては、猟友会による捕獲活動や電気柵設置に伴う資材費の補助支援等を行っているところです。

今後についても、関係機関と連携し被害防止を図るとともに、ICT等先端技術の導入について調査・研究してまいります。